

成生まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

成生地域

令和6年9月19日開催

- No. 1 **部活動の地域移行について**
学校教育課

- No. 2 **豪雨対策について**
建設課

- No. 3 **道路わき側溝の泥除去について**
建設課

- No. 4 **押切川河川清掃について**
建設課

- No. 5 **農業用水路やその他水路の案内図の公開について**
農林課

- No. 6 **中高生が集い遊べる場所の開発について**
文化スポーツ課、建設課

- No. 7 **用水路の安全対策について**
建設課

成生まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

成生地域

令和6年9月19日開催

No.	1	標 題	部活動の地域移行について
所 管 課 等		学校教育課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>中学校3年間は、一人ひとりの生徒の成長過程における重要な時期と言えます。</p> <p>また、あらゆる分野で次代を担う基礎づくりの年代であり、人間形成・スポーツ・芸術文化万般にわたり、部活動の役割は極めて大きいと言えますが、現在進めている部活動の地域移行について、以下の点をお聞きします。</p> <p>(1)基本の考え方、今後の進め方について</p> <p>(2)生徒一人ひとりの能力向上への取り組みについて</p> <p>(3)保護者の負担（経費・時間）に対する考え方について</p> <p>(4)教員の働き方改革の目指すところは何か。何を持って改革が出来たか、その判断基準について</p> <p>(5)地域移行の具体事例について</p> <p>(6)活動指導者（個人・団体）への支援について</p>			
<p><回答及び対応状況></p> <p>初めに(1)について、少子化が進む中、国では現在、スポーツ・文化芸術環境に継続して親しむことのできる機会の確保と、教員の働き方改革の推進のため、中学校部活動の地域移行を進めています。令和7年度までの3年間を改革推進期間とし、令和8年度からは、休日の部活動は原則行わず、地域クラブへ移行するとしています。</p> <p>本市でも国の計画に基づき、児童生徒や教員へ行ったアンケート等の結果などを踏まえ、現在、順次移行を進めているところです。</p> <p>今年度は、種目や学校の実態に応じて複数の部活動で合同部活動の設置を進めています。この合同部活動は、所属する中学校の枠を超えて参加可能であり、その指導者は部活動顧問や外部指導者となっています。令和7年度は、地域クラブへの移行に向け、指導者や活動場所の選定等の準備を本格的に進めていきます。</p> <p>次に(2)について、部活動の地域移行に伴い、指導者の確保についても検討を進めていますが、専門性のある指導者が指導する体制を想定していますので、能力向上が図られるものと考えています。しかしながら、部活動の目的は、体力や技能の向上を図るだけではなく、異年齢との交流の中で、好ましい人間関係の構築を図り、意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養も目的としています。また、部活動は自発的な参画を通して「楽しさ」や「喜び」を感じることを本質とされています。各種大会の在り方についても、生徒の心身の負担にならないように議論が進められているところですので、技能偏重にならないよう留意する必要があります。</p> <p>次に(3)について、地域クラブは受益者負担を想定しています。そのため、経費の補助等については現在のところ考えていません。また、休日の地域クラブの活動時間については、基本的にはこれまで部活動で行われていた時間を想定しています。</p> <p>次に(4)について、近年教員の身体的・精神的負担が増加していることが問題視されており、長時間労働が教育の質にも影響を及ぼしている可能性があります。働き方改革により、教師が授業などの本来の業務に専念できる環境を整え、子ども</p>			

成生まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

成生地域

令和6年9月19日開催

たちの学びを充実させることを目的としています。部活動地域移行に係る働き方改革については、1つは中学校教員が休日（将来的には平日も）に部活動に関わる必要がない環境を構築することを目的としています。

判断基準については、教員の時間外労働時間の短縮を一つの指標としています。

次に（5）について、天童市の運動部活動の事例としては、野球競技とソフトボール競技が、合同部活動を経て地域クラブ化した例があります。これは、連盟や協会からの協力をいただきながら、各学校が連携して進め、地域クラブ化が図られたものです。また、この2つの競技については、市内のどの中学校からも所属することが可能となっています。また、文化部の事例としては、天童一中吹奏楽部において、地域の指導者の協力をいただき、学校と地域の指導者で連携して指導にあたることで地域クラブ化を果たしました。

最後に（6）の指導者の支援については、天童市スポーツ協会が指導者の「指導者養成費」を計上しています。これは、中学生以下の指導に関する資格取得にかかる費用についてその経費の半分を補助するものとなります。ただし、これは新規取得に関わるものであり、既に持っている資格を更新したり昇格させたりするものは対象外となっています。

No.	2	標 題	豪雨対策について
所管課等		建設課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>今年7月に庄内・最上地域で発生した豪雨災害は甚大な災害であり、村山地域もいつ何時災害に合うかわかりません。</p> <p>令和2年7月豪雨を受けて対策されている最上川等の治水工事進捗状況、今後の治水・浸水対策事業を教えてください。</p>			
<p><回答及び対応状況></p> <p>令和2年7月豪雨により甚大な被害が発生したことから、最上川中流・上流における再度災害防止のための対策である「最上川中流・上流緊急治水対策プロジェクト」が、令和11年度の完成を目標に国の事業として進められています。</p> <p>その中で、最上川と須川の合流点から下流の区間において、最上川の河道掘削が行われ、令和5年度までに完了しています。また、他市町における事業ではありませんが、国管理区間の堤防整備などの様々な事業が進行中であると伺っています。</p> <p>成生地区は、皆様に配布している洪水ハザードマップで示すとおり、台風や豪雨などの際には洪水が発生するおそれのある地区ですので、地域の皆様には日頃から洪水への備えをお願いします。</p> <p>本市としては、避難情報を適切に伝えるように努めるほか、国に対して継続的に最上川及び須川の河道掘削によって円滑な流れが確保されるよう要望し、安全安心な地域に向けて取り組んでいきます。</p>			

No.	3	標 題	道路わき側溝の泥除去について
-----	----------	--------	-----------------------

成生まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

成生地域

令和6年9月19日開催

所管課等	建設課
<p>《市民のこえ》</p> <p>近年、局地的な集中豪雨が増え、同時に道路冠水のリスクも高まっています。冠水の一因として、側溝に堆積している泥が原因となっている箇所が高木地区に多くあります。</p> <p>計画的な泥除去の御検討をお願いします。</p>	
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>高木地区内の市道を確認したところ、側溝や集水柵の一部に土砂が堆積している箇所がありましたので、今後、土砂の撤去作業を実施します。他にもお気づきの箇所がありましたら、市で対応しますので建設課まで御相談をお願いします。</p> <p>なお、町内会において実施していただいた際には、泥の回収を市で行いますので建設課まで御連絡ください。</p>	

No.	4	標 題	押切川河川清掃について
所管課等	建設課		
<p>《市民のこえ》</p> <p>「きれいな川で住みよいふるさと運動」の高木町内会の取組みとして、押切川（仲押切橋～成生橋間）の河川草刈りをボランティア募集にて実施しています。</p> <p>しかし、近年、雑草や雑木で川原は埋め尽くされており、川原に人が立ち入ることが危険で手に負えないため、堤防上のみ草刈りを実施しているのが現状です。</p> <p>このままでは、河川環境は悪化するばかりであり、行政の御協力をお願いします。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>「きれいな川で住みよいふるさと運動」に御協力いただき、誠にありがとうございます。この運動は、河川・海岸愛護に対する県民意識の醸成と、美しく快適で豊かな県土づくりを目的に、昭和52年から県下一斉に行われています。</p> <p>実施にあたっては、皆様の手に負えないような箇所での危険な作業は行わず、参加者の安全に十分配慮したやり方で作業をお願いします。</p> <p>なお、河川環境の現状については、押切川の管理者である県にお伝えし、対応をお願いしていきます。</p>			

No.	5	標 題	農業用水路やその他水路の案内図の公開について
所管課等	農林課		
<p>《市民のこえ》</p> <p>近年、局地的な豪雨が発生し、水路や小川等が氾濫する内水氾濫が全国的に散見されます。</p> <p>原因として、水路の処理能力を超えた豪雨や、水路・小川に溜まったゴミなどが考えられますが、地域で農業用水路やその他水路の位置を確認できるように案内図</p>			

成生まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

成生地域

令和6年9月19日開催

を市ホームページで公開してほしいです。

案内図が公開されれば、該当地域の町内会・自主防災会の訓練として水路・小川などを住民が回り危険個所の確認、避難経路の選択などに有効利用できます。

また、住民達で見回することで、地域のことを知ることもでき、ゴミなどで流れが悪くなっているところを発見した際には、市に報告することができます。

他にも、住民自らが危険個所を見つけることができるので、注意喚起も現実性をおび、転落事故等を防ぐ効果が期待できると思います。

<回答及び対応状況>

現在、市内の排水路や農業用水路に関しては、市の関係部署及び、土地改良区、水利組合等の団体がそれぞれ管理しています。

市内に有する膨大な数の水路を取りまとめるには、各団体との調整など様々な課題があるため、市ホームページで案内図として公開ができない状況ですので御理解をお願いします。

個別の水路について、町内会や自主防災会からの要望がありましたら、情報をお伝えしますので御相談いただければと思います。

また、地域において危険だと思われる箇所が見つかった際は、その水路の管理者を通して対応しますので、市へ連絡くださるようお願いいたします。

No.	6	標 題	中高生が集い遊べる場所の開発について
所 管 課 等	文化スポーツ課、建設課		
<p>《市民のこえ》</p> <p>市内全体を見回しても、幼い子に向けた遊び場はありますが、中高生が体を動かし遊ぶ場所が少ないと思います。部活で体を動かせばという考えもありますが、ある程度の制約があっても自由に遊べる空間があってもいいと思います。</p> <p>例えば、外水・内水氾濫の対策として効果のある遊水池を利活用したスケートボードパークなどが思いつきます。遊水池は、通常時に水はなく、遊水池の貯水量だけ満足していれば、中の形状は特にこだわりはないと思います。</p> <p>遊水池であれば周囲に安全塀を設けるのは必須と思うので、スケートボードパークの管理としては行いやすいです。工夫は必要と思いますが、中高生を巻き込んでの管理方法を考えてもいいと思います。</p> <p>成生地区にあれば、交流人口も増え成生地区の活性化が望まれます。</p>			
<p><回答及び対応状況></p> <p>中高生が体を動かし遊ぶ場所については、市スポーツセンターや市内の公園などがあります。御提言のありましたスポーツ施設の整備についてですが、現在、市では既存のスポーツ施設の維持・管理を優先させており、新たなスポーツ施設を整備する予定はありません。</p> <p>しかしながら、老朽化している施設もあることから、その在り方や幅広い皆様から御利用いただける施設となるよう努めていきます。</p> <p>また、現在、市内に遊水池はありませんが、遊水池と同様に降雨時の水量調整機能を有する施設としては住宅地や工業団地などの開発に伴って設置される調整池が</p>			

成生まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

成生地域

令和6年9月19日開催

あります。本市でも調整池がありますが、降雨時には施設内に水が一気に流れ込んでくる構造となっており、大変危険な施設であるため、二次的に利用することはできませんので御理解をお願いします。

No.	7	標 題	用水路の安全対策について
所 管 課 等		建設課	
《市民のこえ》 成生町内の道路沿いに幅63センチメートル程の用水路があり、高齢者や子どもが落ちるのではないかと心配しています。 私は米沢市に住んでいたことがあり、用水路に雪を捨てることのできる鉄格子の蓋がありました。雪を捨てるために柵などは付けない方がいいと思いますが、鉄格子の蓋を付けることを検討していただきたいです。 また、市内で同じような用水路に転落してしまったという事故が過去にあったのか教えていただきたいです。			
<回答及び対応状況> 御提言の箇所の道路については、水路の水を冬季間の融雪に利用するなどの理由から、水路に蓋を設けてこなかったものと聞いています。 当該箇所の水路は米沢市のような流雪溝ではなく通常の一般的な水路であるため、蓋掛けを実施する場合には、コンクリート製の蓋と点検用のグレーチング蓋を設置することになります。米沢市で使用しているような流雪溝用の格子状の蓋とは異なりますので、御了承願います。 また、市が把握している限りでは水路への転落事故はありませんが、蓋掛けの必要性については地区の皆様で十分に協議していただき、御要望箇所があれば設置を検討していきたいと考えています。			